

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月 13日

松山地方裁判所民事部

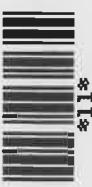
裁判所書記官 今 村 正 詞

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月 7日 午前 8時30分から 令和 7年 4月 14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月 17日 午前10時00分 場 所 松山地方裁判所売却場
売却決定期日	日 時 令和 7年 5月 8日 午前10時00分 場 所 松山地方裁判所民事部
特別売却実施期間	令和 7年 4月 18日 午前10時00分から 令和 7年 4月 21日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月 13日から当庁民事書記官室に備え置きます。	





物 件 目 錄

1 所 在 松山市福音寺町

地 番 173番6

地 目 宅地

地 積 198.05平方メートル

2 所 在 松山市福音寺町 173番地6

家屋 番号 173番6

種 類 居宅

構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2階建

床 面 積 1階 56.31平方メートル
2階 38.09平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 車庫

構 造 軽量鉄骨造鋼板葺平家建

床 面 積 約18平方メートル

3 所 在 松山市福音寺町

地 番 173番4

地 目 公衆用道路

地 積 341平方メートル

持分33分の3



物 件 明 細 書

令和 7年 1月 20日
松山地方裁判所民事部
裁判所書記官 今 村 正 詞

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

【物件番号2】

Bが占有している。同人の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《注 意 書》

- 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 錄

1 所 在 松山市福音寺町
地 番 173番6
地 目 宅地
地 積 198.05平方メートル

所有者 A

2 所 在 松山市福音寺町 173番地6
家屋 番号 173番6
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2階建
床 面 積 1階 56.31平方メートル
2階 38.09平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 車庫
構 造 軽量鉄骨造鋼板葺平家建
床 面 積 約18平方メートル

所有者 A

3 所 在 松山市福音寺町
地 番 173番4
地 目 公衆用道路
地 積 341平方メートル

共有者 A 持分33分の3

令和 6年(ヶ)第 100号
令和 6年12月11日受理
令和 7年 1月 8日提出

現況調査報告書

松山地方裁判所

執行官 住田克明

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 錄

1 所 在 松山市福音寺町
地 番 173番6
地 目 宅地
地 積 198.05 平方メートル

所有者 A

2 所 在 松山市福音寺町 173番地6
家屋 番号 173番6
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2階建
床 面 積 1階 56.31 平方メートル
2階 38.09 平方メートル

所有者 A

3 所 在 松山市福音寺町
地 番 173番4
地 目 公衆用道路
地 積 341 平方メートル

共有者 A 持分33分の3

(土地・建物用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件 1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件 1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 松山市地番図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が、本土地上に下記建物を所有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり(5枚目)
建物	物件 2
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある { 種類:車庫 構造:軽量鉄骨造鋼板葺平家建 床面積:約18平方メートル
占有者及び占有状況	<input type="checkbox"/> 建物所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者(B) 上記の者が、本建物を住居等として利用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」のとおり(5枚目)
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 <input type="checkbox"/> ある { 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

(土地用)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

占有者及び占有権原(物件2関係)

占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 部分(約 平方メートル)	
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> B	
占有状況	<input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 資材置場 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 作業場 <input type="checkbox"/> 通路 <input checked="" type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input checked="" type="checkbox"/> 車庫	
<input checked="" type="checkbox"/> 関係人(<input checked="" type="checkbox"/> A(所有者) <input checked="" type="checkbox"/> B(占有者))の陳述/ <input checked="" type="checkbox"/> 提示文書(賃貸借契約書)の要旨		
占有権原	<input checked="" type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 使用借権 <input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 不明	
占有開始時期	令和6年7月1日	
最初の 契約等	契約日 期間	令和6年6月15日 <input checked="" type="checkbox"/> 令和6年7月1日から <input checked="" type="checkbox"/> 令和8年6月30日まで2年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新	
現在の 契約等	期間	令和年月日から <input type="checkbox"/> 令和年月日まで年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等	貸主	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者()
当事者	借主	<input checked="" type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者()
賃料・支払時期等	<input checked="" type="checkbox"/> 毎月金12万円(毎月27日限り翌月分払い) <input type="checkbox"/> 前払(分) <input type="checkbox"/> 相殺(分)	
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある(<input checked="" type="checkbox"/> 敷金 24万円 <input type="checkbox"/> 保証金) <input type="checkbox"/> 不明	
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>	
その他の	1. 本件賃貸借契約の関係書類(重要事項説明書)によると、物件2の主たる建物に設置しているエアコンの修理、取替及び維持管理は、借主の負担であるとされている。	
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

そ の 他 の 事 項

1. 物件1の土地に隣接する物件3の土地の地目は、公簿及び現況ともに公衆用道路（開発道路）であり、アスファルト舗装されている。
2. 物件1の土地のうち、西側付近には物件2の主たる建物が存する。また、南東付近には、未登記の附属建物が存し、同所はシャッター付の車庫として利用されている。なお、未登記の附属建物については、現時点において、課税されていないとのことである。
3. 物件1の東側中央付近はコンクリート舗装され、同所にはカーポート（工作物）が設置されている。また、物件1の土地の南側付近には、さしきけ（工作物）が存する。なお、同土地の北側付近には、プレハブ物置（動産）が存する。
4. 物件1の土地の東方には、物件3の土地のほか、水路や道を介して、墓地（地番：188番、地積：899平方メートル、表題部所有者：久米村大字福音寺）が存する。
5. 物件2の建物には、太陽光発電設備が設置されており、同建物には、パワーコンディショナーのほか、目視では明らかではないが、太陽光パネル等が設置されている。ちなみに、本件所有者によると、当該各設備は、物件2の建物の新築時（公簿上は、令和2年9月10日付けとされている。）ころに、本件所有者において設置されたものであるところ、当該設備の設置費用については、当該建物等に係る住宅ローンに包含されているとのことである。
6. 物件2の建物には、蓄電池が設置されている。この点、本件所有者によると、当該蓄電池は、物件2の建物の新築後、約1年以上経過したころに、本件所有者において、割賦購入により設置したものとのことであるが、本調査によるも、当該蓄電池の仕様や所有権留保の有無等、詳細は不明である。
7. 本件占有者（物件2の建物の賃借人）によると、物件2の主たる建物には、次のとおりの不具合箇所があるとのことである。
 - (1) 主たる建物の1階LDKの換気扇が故障している。
 - (2) 玄関と1階LDKとを隔てるドアが、意図せずに勝手に開く。
 - (3) 1階LDKの台所の流し台から下水臭がする。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
 (5枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	<p>1. 私は、令和2年5月に物件1の土地等を購入し、同年9月に、物件2の主たる建物を新築して同建物に居住していましたが、令和6年6月に別地に転居しました。現在、同建物は、仲介業者を通じて賃貸しているところ、賃貸借契約の内容は、契約書記載のとおりです。なお、私は、遠方に居住していることもあって、現地において、本調査に立ち会うことはできません。</p> <p>2. 物件1の土地等につき、当該土地との間で、境界を巡る争いはありません。</p> <p>3. 物件1の土地の南東付近にある車庫（未登記附属建物）は、物件2の主たる建物の新築後、約1年弱経過したころに、私が新築したものです。また、この機会に併せ、物件1の土地の外構工事のほか、同土地の東側中央付近にあるカーポートも建築しました。</p> <p>4. 物件2の建物につき、新築時以来、特段の増改築や修繕工事は行っていません。なお、同建物につき、特段の不具合箇所はありません。</p> <p>5. 物件2の主たる建物は、いわゆるオール電化住宅です。また、同建物には、太陽光発電設備を設置しているところ、当該設備は、当該建物の新築時ころに設置したものであり、当該設備の設置費用については、当該建物等に係る住宅ローンに包含されています。ちなみに、当該設備に関する売電契約は、既に解約しています。なお、物件2の建物に設置している電気給湯器は、私の買取り物件になります。</p> <p>6. 物件2の建物には、蓄電池を設置しているところ、同蓄電池は、当該建物の新築後、約1年以上経過したころに、私が設置したものです。ちなみに、当該蓄電池は、割賦購入したのですが、未だ完済はしていません。なお、私は、弁護士に依頼して債務整理手続中であるところ、現時点で、割賦購入に係る信販会社から、当該蓄電池の引上げの請求はありません。</p> <p>7. 物件1ないし3の土地建物において、事件や事故はありません。また、自然災害に見舞われたこともありません。</p> <p>8. 別地に転居するに当たり、必要な物は搬出済みであるため、物件2の建物内外に、私が必要とする物品は残っていません。</p> <p>(12月17日 電話により聴取)</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(6枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (占有者)	<p>1. 私は、物件2の建物所有者である A (以下「本件所有者」という。) から、同建物を賃借 (以下「本件賃貸借契約」という。) している者であり、令和6年7月1日以降、物件2の主たる建物に家族とともに居住しています。ちなみに、賃借の対象範囲は、物件2の主たる建物のほか、車庫(未登記附属建物) や敷地(物件1の土地) も含まれています。</p> <p>2. 本件賃貸借契約の内容は、基本的に契約書記載のとおりですが、当初の賃料は、確かに月額11万5000円だったと思います。その後に、現在の月額12万円に改定されています。賃料の滞納はありません。また、光熱水料につき、電気料金については、本件賃貸借契約上、月々の賃料支払いの機会に併せ、月額1万5000円を所有者に支払い、1年経過後に過不足の清算を行う旨記載されているところ、令和6年11月分以降の電気料金については、私が、直接、電力会社に支払うという方法に改定されました。</p> <p>3. 物件2の主たる建物は、いわゆるオール電化住宅です。当該建物には、私の入居以前から、太陽光発電設備が設置されているところ、私自身は、当該設備を利用した売電は行っていません。ちなみに、電気料金の支払方法が変更となったころに、所有者と使用者が異なる形で、当該設備を利用することができないという話を、本件所有者側から聞きました。また、物件2の主たる建物には、蓄電池も設置されているとのことですが、そもそも私は、蓄電池が設置されていること自体を知りませんでした。なお、太陽光発電設備や蓄電池に関する契約関係書類や仕様書等は、物件2の主たる建物内には、保管されていないと思います。</p> <p>4. 物件2の建物につき、私の入居以来、特段の増改築はされていません。</p> <p>5. 物件2の建物に関する不具合箇所としては、主たる建物の1階リビングの換気扇が故障しているほか、玄関とリビングとを隔てるドアが、意図せず勝手に開いてしまうこと、さらに、台所の流し台から下水臭がすることなどの点があります。下水臭については、入居時の時点では、もっと臭いがきつかったのですが、自分で清掃等を試みた結果、幾分改善されました。</p> <p>6. 物件2の建物内外にある家財道具等は、ほとんどが私の物ですが、物件1の土地の南西付近に置かれているテーブルやいす、物件2の主たる建物の洗面脱衣所に置いている棚のほか、防犯カメラやモニターは、本件所有者が残していました。なお、防犯カメラのうち、2基については、モニター画面が写らないので、おそらく故障しているのではないかと思います。</p> <p>7. 物件2の主たる建物に設置しているエアコンのうち、1階和室と南西側の洋室に設置している物は、いずれも私が設置したものです。なお、1階リビングに設置しているエアコンは本件所有者の物ですが、私の入居後に故障したため、私が修繕しました。修繕費用は、2、3万円だったと思います。</p> <p>8. 物件1及び2の土地建物につき、私の入居後、事件や事故はありません。また、自然災害に見舞われたこともありませんが、今秋の大雨の際には、物件1の土地の東方を流れる水路が、道路(物件3の土地)に溢水しそうになりましたということがありました。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(7枚目)

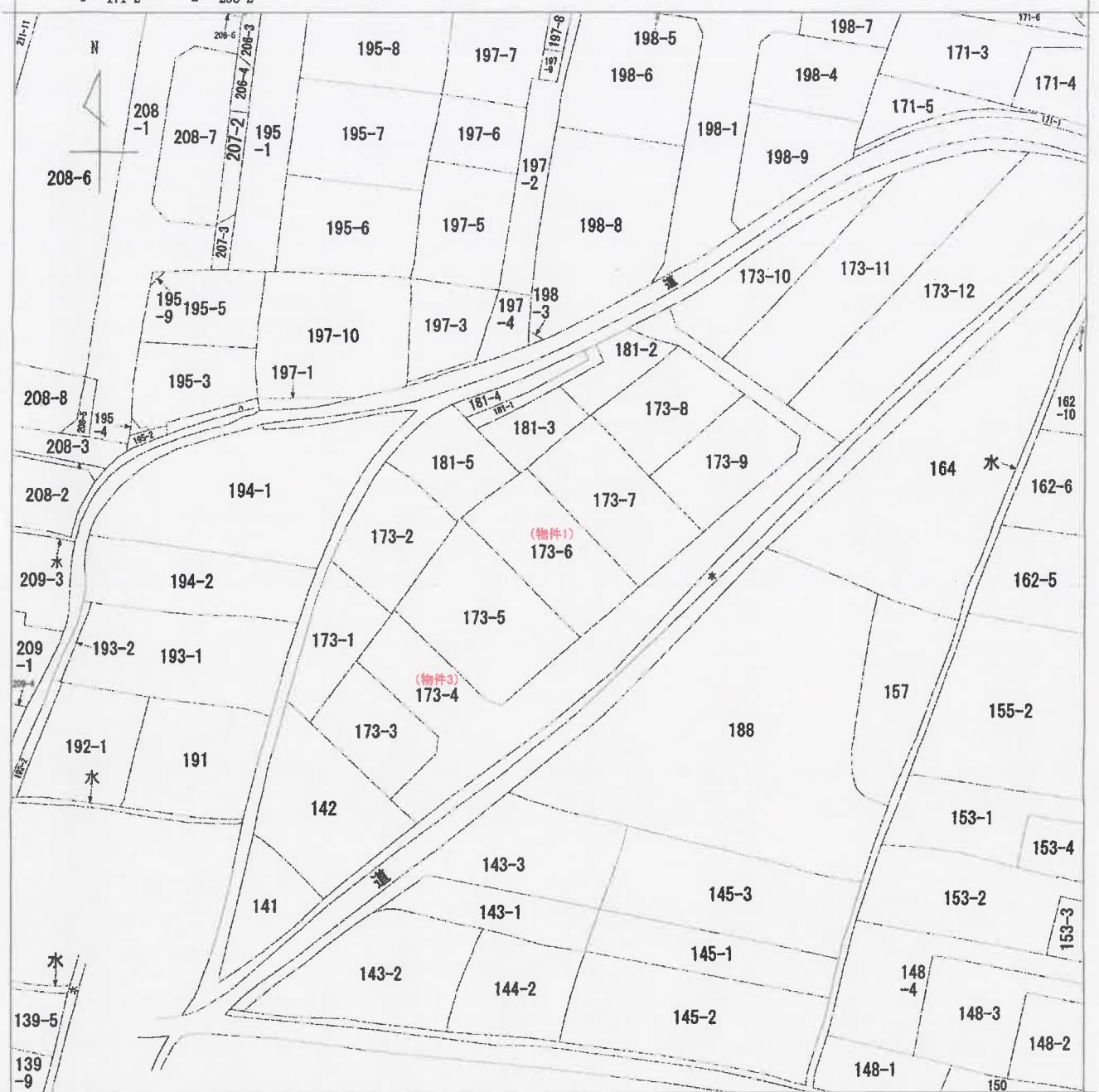
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年12月12日(木) 9:30~10:00	松山地方法務局	公団、登記事項等の閲覧、謄写
令和6年12月13日(金) 10:30~11:00	松山市役所	建物間取図等資料収集
令和6年12月13日(金) 14:30~15:00	物件所在地	占有等現地調査、近隣調査
令和6年12月17日(火) 12:41~12:54	携帯電話	関係人から聴取(電話)
令和6年12月19日(木) 14:00~15:30	物件所在地	立入調査、写真撮影(評価人と同行)、 関係人から聴取

(特記事項)

- 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ 162-11 八 196-2 本 208-4
ロ 171-2 ニ 206-2



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

A 福音寺町

福音寺町

請求部 分	所在	松山市福音寺町				地番	173番6	
出力 縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系 番号又 は記号		分類	地図に準ずる図面	
作成 年月日					備付 年月日 (原図)			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3版をA4に縮小

令和6年12月12日
松山地方法務局

局 登記官

請求番号 : 14-16
(1/1)

(9 枚目)

登記年月日：昭和49年1月16日

前 173-1 後 新 105278

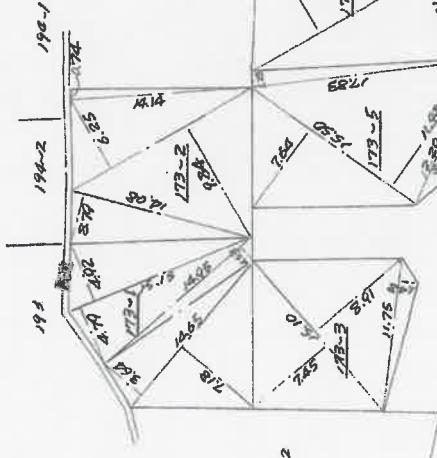
567891011

十一

右量

四

地番 179～1,2,3,5,6,7,8,9,10,11,12
土地の所在 松山市福音寺町



これは画面に記録されている内容を証明した画面である。
令和6年12月12日 松山地方法務局

登記官

(10 枚目)

A3版をA4に縮小

請求番号：14-17

(1/2)

登記年月日：令和2年9月10日

図面平階各

173番6

建物の所在 榆原市福音寺町173番地6

面図
面図
平物
階建各

松山市福音寺町1
173番6

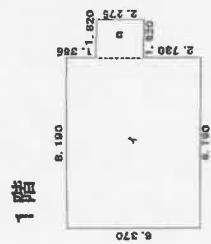


表 積 求

4	8.190	x	6.370	=	52.170300
□	1.820	x	2.275	=	4.140500
					56.310800

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和6年12月12日 松山地方法務局

令和6年12月12日

松山地方法務局

登記官

A3版をA4に縮小

(12 枚目)

卷之三

(豐慶縣土地局農業委員會印紙)

500

請求番号: 14-18

松山市地番図

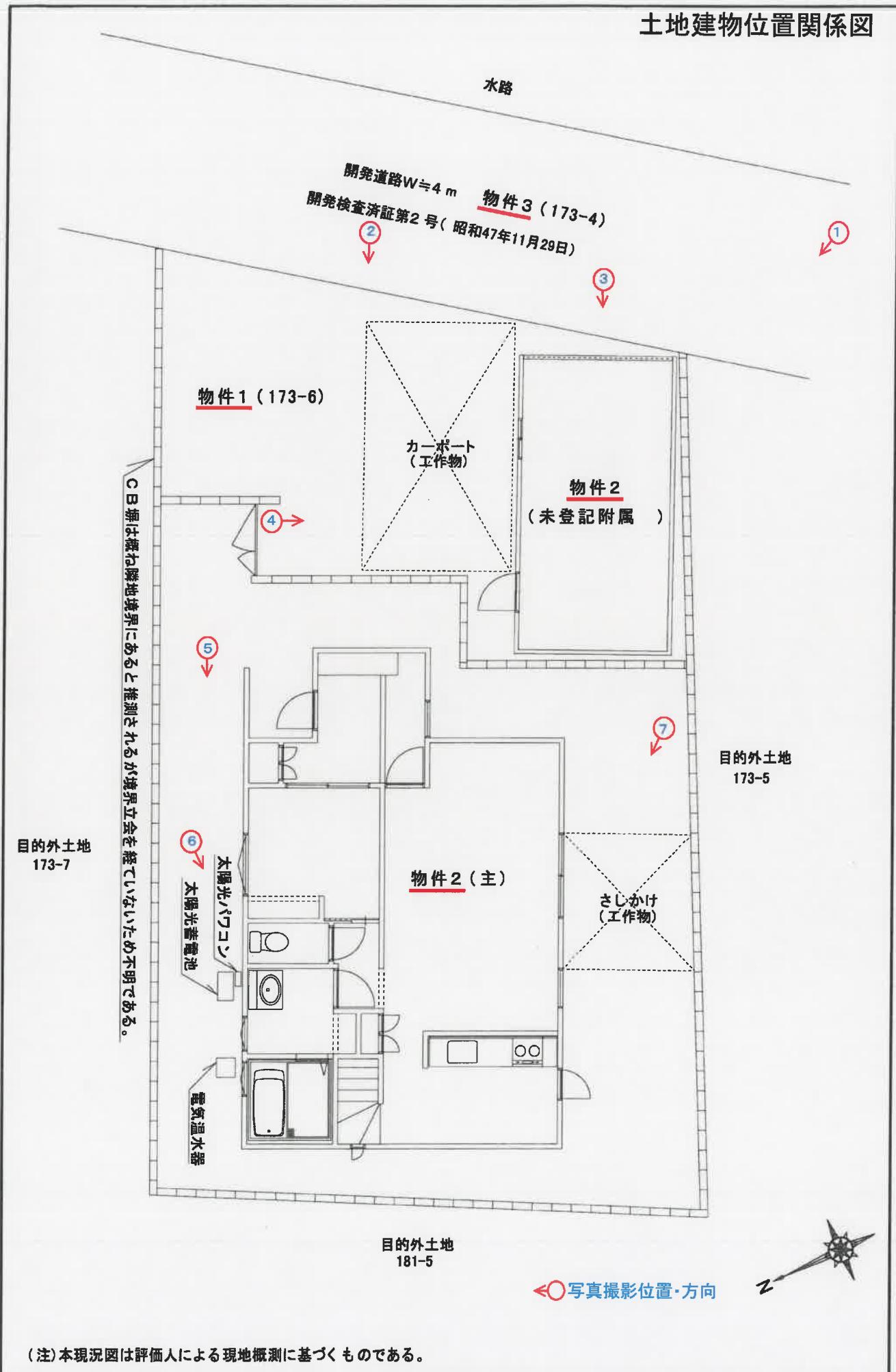
発行日： 2024年12月11日



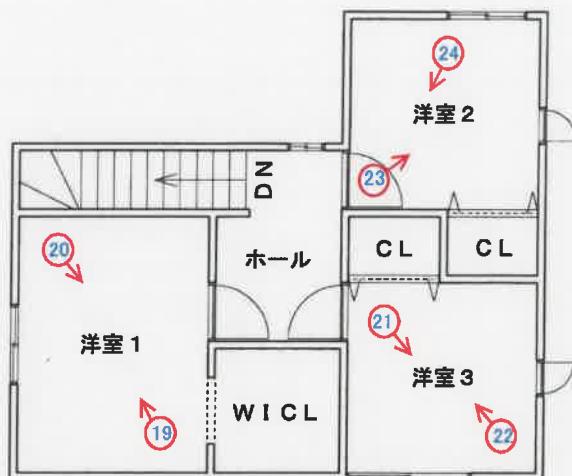
(備考) この地図は、航空測量による地形図(1:500)及び土地台帳附図(公図)を資料図として作製したもので、各画地及び境界については確定されていないものであり、権利等を証明するものではありません。

2024年1月1日 作製

土地建物位置関係図

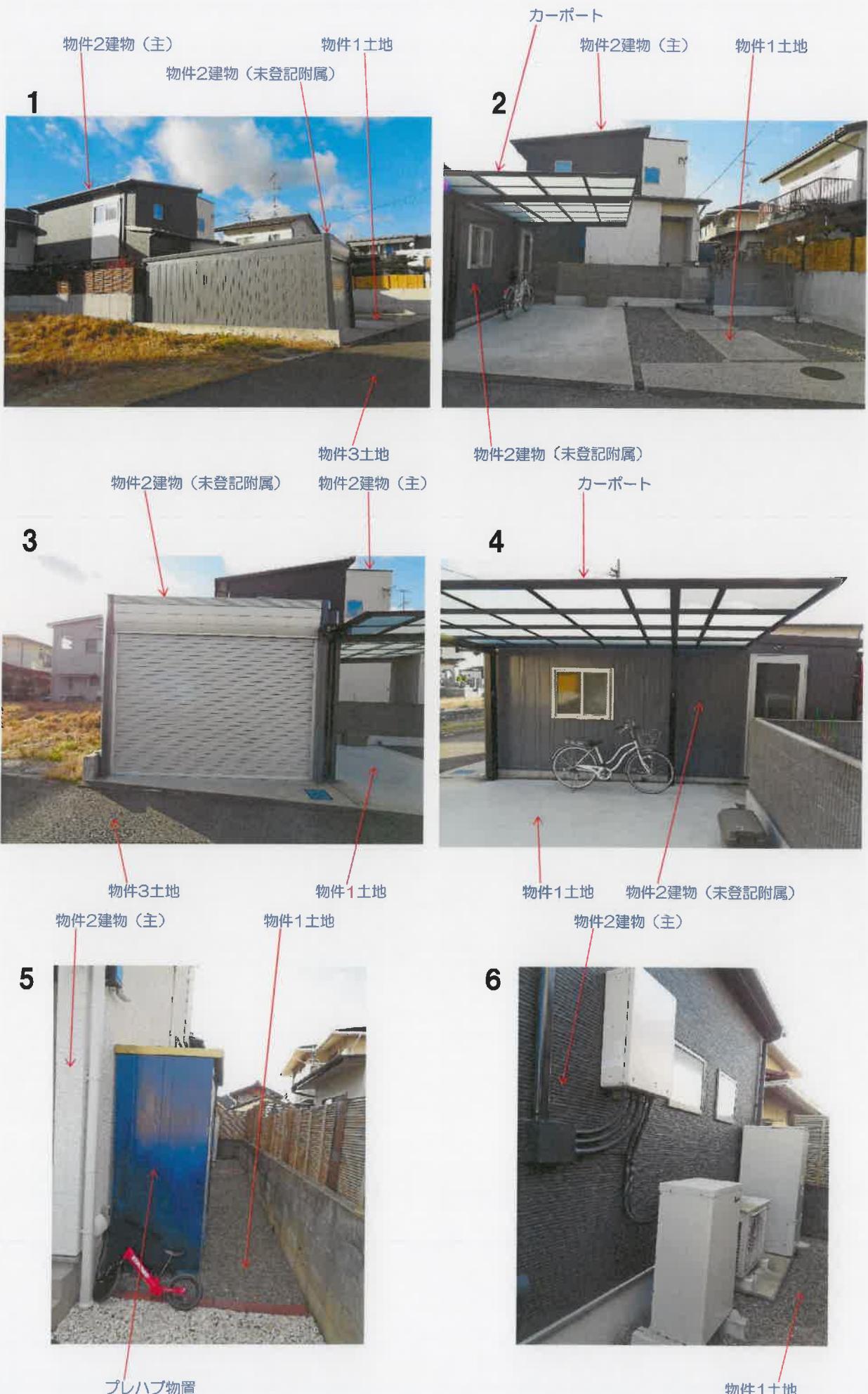


間取図



写真撮影位置・方向







8 以下、物件2建物（主）内部



13



14



15 (太陽光発電関連機器の状況)



16



17



18

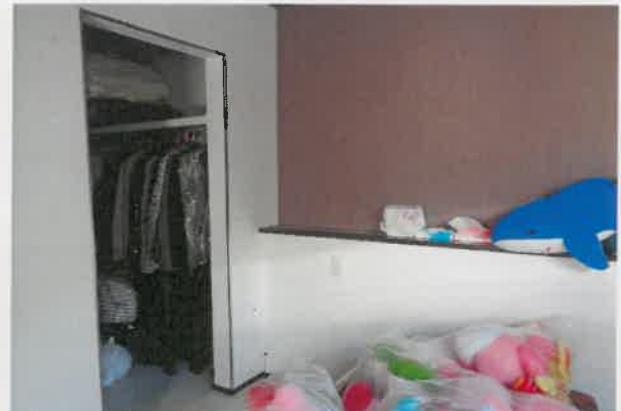


(18 枚目)

19



20



21



22



23



24



(19 枚目)

25 以下、物件2建物（未登記附属）内部



26



写

令和 6 年 (ヶ) 第 100 号
令和 6 年 12 月 19 日 現地 調査
令和 6 年 12 月 23 日 評 價

松山地方裁判所 御中

評 價 書

評価人 不動産鑑定士

大西 泰祐

第1 評価額

一括価格	
金20,000,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金4,020,000円
物件2（建物）	金15,970,000円
物件3（土地）	金10,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。
- 4 評価額は返還保証金等を控除する前の価額である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般的な不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	松山市福音寺町 173番6 宅地 198.05m ²	同左 同左 同左 同左
2 (主)	所 在 家屋番号 種類 構造 床面積	松山市福音寺町173番地6 173番6 居宅 木造合金属メッキ鋼板ぶき 2階建 1階： 56.31m ² 2階： 38.09m ²	同左 同左 同左 同左 同左
2 物 1 附 属 建	種類 構造 床面積		車庫 軽量鉄骨造鋼板葺平家建 約18m ²
3	所 在 地 番 地 目 地 積	松山市福音寺町 173番4 公衆用道路 341m ²	同左 同左 同左 同左
番号	特記事項		
—	—		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1、3)

位置・交通	伊予鉄高浜横河原線 最寄バス停 伊予鉄「福音寺バス停」 (別添「位置図」参照)		北久米駅 の 北方 道路距離約 630m の 北東方 約520m (徒歩約 7 分)
付近の状況	物件は、既存住宅地域内で古い時期に開発された分譲住宅地域内に存在し、低層の一般住宅からなる住宅地域を形成している。		
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 市街化区域 用 途 地 域 第一種低層住居専用地域 建 ぺ い 率 50% 容 積 率 80% 防 火 地 域 — そ の 他 規 制 —		
物 件 1 画 地 条 件	地積: 198.05m ² 間口: 約11m 奥行: 約17m ~ 約19m 形状: ほぼ台形 地勢: ほぼ平坦地		
物 件 3 画 地 条 件	地積: 341m ² 幅員: 約4m 延長: 約100m 形状: 道路状 地勢: ほぼ平坦地 (現況道路)		
接面道路の状況	物件1の南東側は、物件3であるアスファルト舗装された幅員約4m私道(建築基準法42条1項2号開発道路※1)にほぼ等高接面する。		
土地の利用状況等	物件1は、地上建物(物件2)の敷地として利用されている。 物件3は、物件1を含む11画地の接面道路(建築基準法の道路)として、これら画地所有者のみならず不特定多数人の自由通行の用に供されている。		
供給処理施設	上 水 道 あり 都 市 ガ ス なし 下 水 道 あり (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件内に引込がされている場合をいい、「なし」とは、対象物件内に引込がされていない場合をいう。「不明」とは、役場での調査及び現地調査によっても供給処理施設の有無を判別できない場合や疑義がある場合等をいう。		
特記事項	<p>○土壤汚染について 各種資料、ヒヤリング調査等の結果、汚染された用途による利用はなかつたものと推察される。 以上の結果及び現地において評価人としての通常の注意をもって見聞したところ、価格形成に大きな影響を与えることが極めて低いと判断されるので、価格形成要因から除外して評価を行う。</p> <p>○埋蔵文化財包蔵地について 該当なし</p> <p>○土砂災害警戒(特別)区域 該当なし</p> <p>○物件3の評価額について 物件3の現況が上記のとおりであり、宅地等の用途への転換可能性が低いこと、現況公衆用道路として固定資産税が課税されていないこと等を総合的に勘案するに、本件道路の価値は、これと隣接する物件1土地(宅地)等の価値に転化していると判断される。したがって、物件1~3を一括売却することを前提に、物件3の内訳価格(共有持分)を10,000円と評価した。</p> <p>○嫌悪施設等 道路を挟んで墓地に隣接し、溜池に近接する。</p>		

※1 昭和47年6月16日付け松土第11号都市計画法29条開発許可、昭和47年11月29日付け第2号検査済証

2 建物の概況及び利用状況 (物件 2)

区分	主である建物		
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日 (登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	令和2年9月10日 4年 21年	新築
	構造 : 木造 屋根 : 合金メッキ鋼板葺 外壁 : サイディング張 内壁 : ビニールクロス貼	(洋室 外))
	天井 : ビニールクロス貼	(洋室 外))
仕様	床 : フローリングボード張 タapis敷 CFシート貼	(洋室 外) (和室) (洗面、WC))
	設備 : 電気設備 太陽光発電 その他 : オール電化	、給排水設備 、太陽光蓄電池 ^{※2}	、衛生器具設備
	建具 : アルミドア	、アルミサッシ	、フランジ戸
床面積(現況)	1階 56.31m ²	2階 38.09m ²	延床 94.40m ²
現況用途等	現況用途 : 居宅 間取り : 現況調査報告書添付のとおり		
品質等	使用資材の質量 設計の良否	普通 普通	施工の程度 普通
保守管理の状態	普通		
建物の利用状況	・賃貸借され、賃借人が居住して占有する。 占有権原は賃借権と認める。 ・建物に付属する各種住宅設備について動作確認ができていないので使用可能かどうか不明である。		
特記事項	<p>※2 所有権等に関する詳細は現況調査報告書参照のこと</p> <p>○本物件賃借人より以下の陳述を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LDK南東内壁の換気扇が故障している。 ・LDKの玄関ホール側ドアが意図せず開く場合がある。 ・LDK流し台シンクの下から下水臭がする。 		

(物件 2)

区分		附属建物1			
建築時期及び 経済的残存 耐用年数		建築年月日 経過年数	令和3年のはじめ頃と推定 4年と推定		
仕様	構造 外壁 設備	軽量鉄骨造 鋼板 電気	屋根 内壁 建具	鋼板葺 仕上なし アルミサッシ・アルミドア・シャッター	
床面積(現況)	1階	約18m ²		延床	約18m ²
現況用途等	現況用途	車庫	間取り	現況調査報告書添付のとおり	
品等	使用資材の質量 設計の良否	普通 普通	施工の程度	普通	
保守管理の状態	普通				
建物の利用状況	賃借人が車庫として占有する。				
特記事項	なし				

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件 1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別 格差 イ	地積 (m ²) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	78,300	0.96	198.05	1.00	14,890,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査価格 松山(県)-10

$$\text{公示価格等} \times \frac{100.0}{100} \times \frac{100}{100} \times \frac{100}{100} = 78,300 \text{円/m}^2$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：特段の増減価要因は認めない。

◇ 地域格差：環境条件、街路条件等を勘案して上記のとおり査定した。

イ 個別格差：形状不整形、嫌悪施設近接 等
を勘案して上記のとおり査定した。

ウ 地積：上記のとおり(登記数量)

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮して 不要 と判断した。

(2) 建物価格 (物件 2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2 (主)	210,000	94.40 m ²	0.84	16,650,000
2 (附1)	118,000	18 m ²	0.84	1,780,000
計				18,430,000

ウ 現価率(定額法) (主)

- 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用。

経過年数 4年 経済的残存耐用年数 21年 残価率 1%

観察減価法：不要と判断した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \{ 1\% + (1 - 1\%) \times (21\text{年} / (4\text{年} + 21\text{年})) \} \\ &\quad \times (1 - 0.0\%) \\ &= 0.84 \end{aligned}$$

(附1)

- 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用。

経過年数 4年 経済的残存耐用年数 21年 残価率 1%

観察減価法：不要と判断した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \{ 1\% + (1 - 1\%) \times (21\text{年} / (4\text{年} + 21\text{年})) \} \\ &\quad \times (1 - 0.0\%) \\ &= 0.84 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	14,890,000	0.55	法定地上権 8,190,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を 法定地上権 と判定し、その割合を上記のとおり査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額(円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	14,890,000	-8,190,000	—	1.0	0.60	4,020,000
2	18,430,000	+8,190,000	—	1.0	0.60	15,970,000
3						10,000
一括価格(合計)						20,000,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 松山(県) -10-

所 価 位 価 地 供 接 用 建 地 域	在 格 置 時 点 積 理 面 途 い率 の 概 要	松山市福音寺町107番 2 79,900円/ m^2 北久米駅500m 令和6年7月1日 294 m^2 水道、ガス、下水 北4m市道 1低専 (50 80) 中規模一般住宅が多い閑静な住宅地域
---	--	--

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件 1	10,514,078円
物件 2	6,602,193円
物件 3	0円

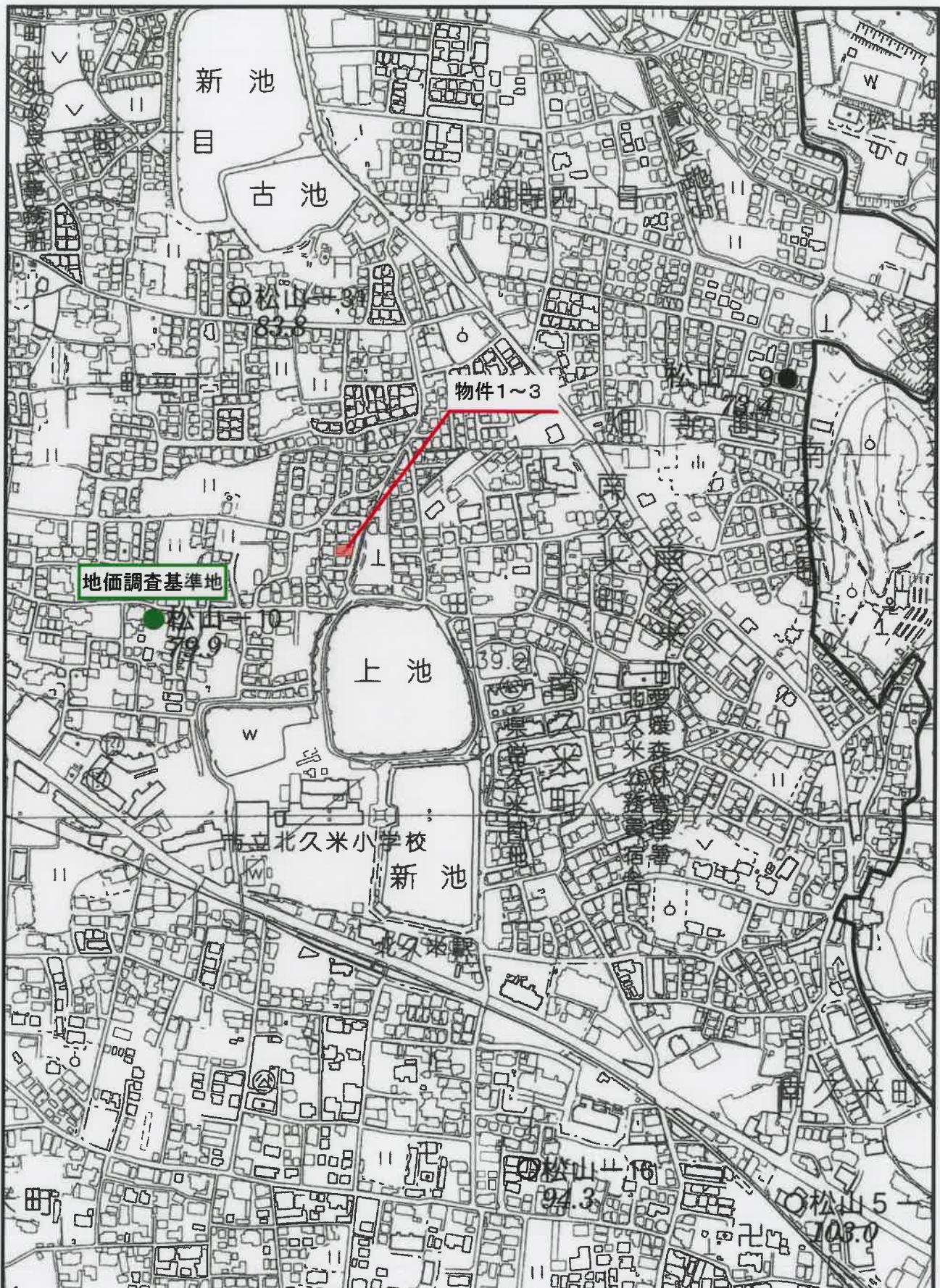
ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当って参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図(写)
- 3 地積測量図
- 4 建物図面・各階平面図

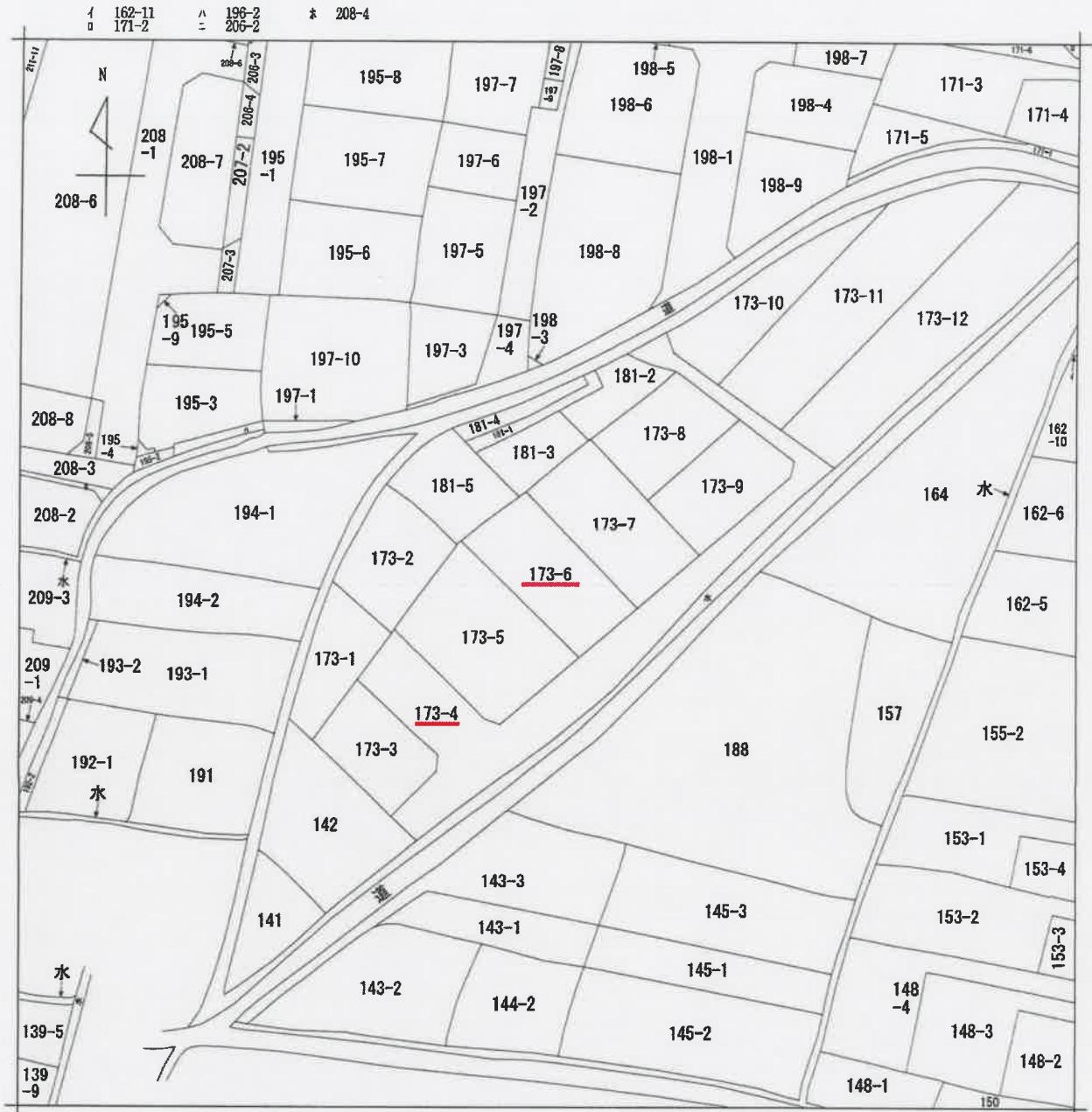
以上

物件位置図



出所:「愛媛県 令和6年度愛媛県地価調査書『位置図』」

S=1/5,000



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

A 福音寺町

請求部分	所在	松山市福音寺町				地番	173番6			
出縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日 (原図)				補記項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年12月12日
松山地方法務局

請求番号：14-16

登記官

2000

A3判をA4判に縮小

前 173-1 後新 105279

地番	173-12.9.5.6.7.8.9.10.11.12
土地の所在	松山市福音寺町

地積測量図		作製年月日	作製年月日
173-1		昭和49年1月16日	昭和49年1月16日
173-6	$\frac{173-6}{23.03 \times (7.91+9.29) \times \frac{1}{2}} = 198.0580(m^2)$	173-11	173-11
14.65	7.18 - 105.1870	16.71	3.22 - 53.8062
14.65	3.64 - 53.2660	19.00	10.02 - 19.3800
14.95	1.53 - 22.8735	19.00	2.73 - 51.3700
15.15	4.79 - 72.5685	18.25	3.87 - 70.6275
15.15	4.92 - 72.5380	17.90	1.12 - 20.0480
計	328.4930	22.90	5.95 - 32.0900
合	164.2265(m ²)	24.73	2.78 - 68.7494
	(149.6848)	26.73	9.63 - 23.1499
		計	238.9893
			219.4946(m ²)
			(66.3948)
173-2		173-2	173-2
15.08	3.79 - 53.3632	10.38	4.29 - 44.5308
15.90	9.84 - 156.4560	16.81	10.16 - 170.7896
15.90	4.25 - 99.3750	16.81	2.35 - 39.5095
14.44	0.72 - 10.4636	15.30	3.01 - 46.0530
計	319.6578	319.6578	45.4362
	159.8289(m ²)		
	(48.3448)		
173-3		173-3	173-3
15.10	7.45 - 112.4950	15.52	8.05 - 124.9360
15.10	8.91 - 132.5010	15.52	8.46 - 131.2992
11.75	6.08 - 7.3900	13.50	2.23 - 30.1050
計	264.4266	計	286.3402
	132.2130(m ²)		13.00 - 14.4300
	(39.9948)		15.75 - 40.3200
			3.95 - 0.83 - 3.2785
			計 481.0388
			240.5194(m ²)
			(72.7548)
173-5		173-5	173-5
15.50	7.64 - 113.4200	14.27	10.46 - 149.2642
15.50	1.78 - 185.6900	14.30	2.93 - 33.3190
12.20	1.42 - 17.5680	14.55	1.96 - 28.5180
17.83	1.23 - 21.9309	15.00	2.26 - 33.9000
計	363.6089	15.83	2.17 - 33.2010
合	171.8044(m ²)	計	236 - 37.3588
	(51.9748)		173.1495
			(52.3748)
縮尺	1/16	縮尺	1/16

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

令和6年12月12日 松山地方法務局

登記官

S49.1.16

(愛媛県土地家屋調査士会松山支部用紙)

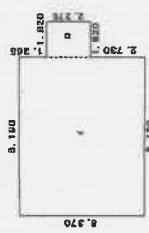
登記年月日：令和2年9月10日

各階平面図

建物平面図

家屋番号	173番6
建物の所在	松山市福音寺町173番地6

1階



求積表		
4	8.180 x 6.370	= 52.170800
D	1.820 x 2.275	= 4.140500
	計	56.310800
	床面積	66.31 m ²

2階



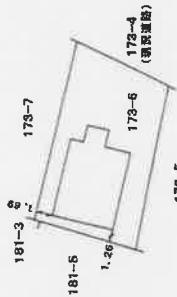
求積表		
4	7.280 x 4.550	= 33.124000
D	1.820 x 2.730	= 4.966000
	計	38.092600
	床面積	38.09 m ²

これは図面に記載されている内容を証明した図面である。
令和6年12月12日 松山地方法務局

登記官

請求番号：14-18

建物平面図



173-5

173-6

173-7

181-3

181-5

1.36

173-4
(現況測量)

作成者	[Redacted]	9月10日作成	縮尺 1/250	申請人 [Redacted]	縮尺 1/500
-----	------------	---------	----------	----------------	----------

(愛媛県土地家屋調査士会用紙)